

◆◆ 学校生活の心得とルールおよび指導方針（生活指導部） ◆◆

生活指導部では、すべての生徒が安全に安心して学校生活を送り、成長できるように以下のようなルールと指導方針を定めています。保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

1、生徒心得について

- ・ 高校生としての態度を身につけましょう。（いじめ、暴力、喫煙、暴走、薬物乱用などの禁止）
- ・ いじめについて
以下のような、いじめと疑われる行為を受けた場合には、必ず先生に相談してください。
 - ① “冷やかす”や“からかい”、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。
 - ② 仲間はずれ、集団により無視をされる。
 - ③ 程度を問わず、けられたり、たたかれたり、故意にぶつかられたりする。
 - ④ 金品や物品を盗まれたり、たかられたり、または壊されたり、捨てられたりする。
 - ⑤ いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
 - ⑥ インターネット上で誹謗中傷や無断で写真や動画を投稿をされる。
- ・ 正しい言葉づかい や あいさつをしよう。
- ・ 2足制です。校舎内では必ず学校指定の上履きに履き替えてください。
- ・ 制服はありませんが、体育の授業時間・実習時間で作業の時は学校指定の体操服、作業服、作業帽を着用してください。

2、授業心得について

- ・ 授業の妨げとなるような言動等をしない。（授業妨害となります。）
- ・ 授業中は教科書、ノート、筆記用具を準備し、不要物は持ってこないか、カバンの中にしまっておくようにしてください。もし出している場合は預かりBOXに入れてもらうこととなります。（不要物とは、スマートホン、携帯電話、ゲーム機、トランプやカードなど遊戯物、漫画、雑誌、飲食物など授業に必要でないもの。）校内での充電は禁止です。
- ・ 指定した座席に座り、許可なく移動はできません。

3、登下校心得について

- ・ 時間に余裕をもって登校し、授業終了後は速やかに下校する。
- ・ 決められた方法で登下校する。
- ・ 自転車通学の者は必ず自転車保険に加入してください。
- ・ 自動車通学は禁止です。
- ・ バイク通学も原則禁止です。
（ただし、仕事に就いている、自宅か職場が学校から3km以上離れている、雇用主・保護者の許可がある、保険に加入するなど他の条件にも合致した者は許可申請できます。）

4、飲食について

- ・授業中、試験中や行事、集会などの間は飲食禁止です。
- ・実習工場、コンピュータ室等には飲食物の持込は禁止です

5、不要物について

(スマートフォン、携帯電話、ゲーム機、トランプやカードなど遊戯物、漫画、雑誌、飲食物など)

- ・試験中、授業中はもちろんですが、行事や集会、HR（ホームルーム）の時間もおさない、扱わないようにしてください。 試験中は電源をOFFにしてカバンの中へ

6、迷惑行為について

- ・ゴミの散乱。
 - ・バイク等による騒音、暴走行為。
 - ・花火やたむろによる騒音や騒ぎ。
 - ・マンション、駐車場など、他人の敷地内への無断立ち入り。
 - ・違法駐車、違法駐輪など
- ※校内外を問わず、他者への迷惑行為があった場合は、特別な指導を行います。
また、警察との連携も行います。

7、その他

- ・先生の指導には、従ってください。
- ・法令や法規に違反する行為、『生活指導規定』に記した学校生活に関わる問題行動をおこし、教育上指導が必要と学校が判断した場合は特別指導を行います。